
林業振興ビジョン

ハケ岳の裾野に広がる豊かな森林を次世代へ

～地域が織りなす快適な空間づくり～

1 茅野市林業の現状と課題

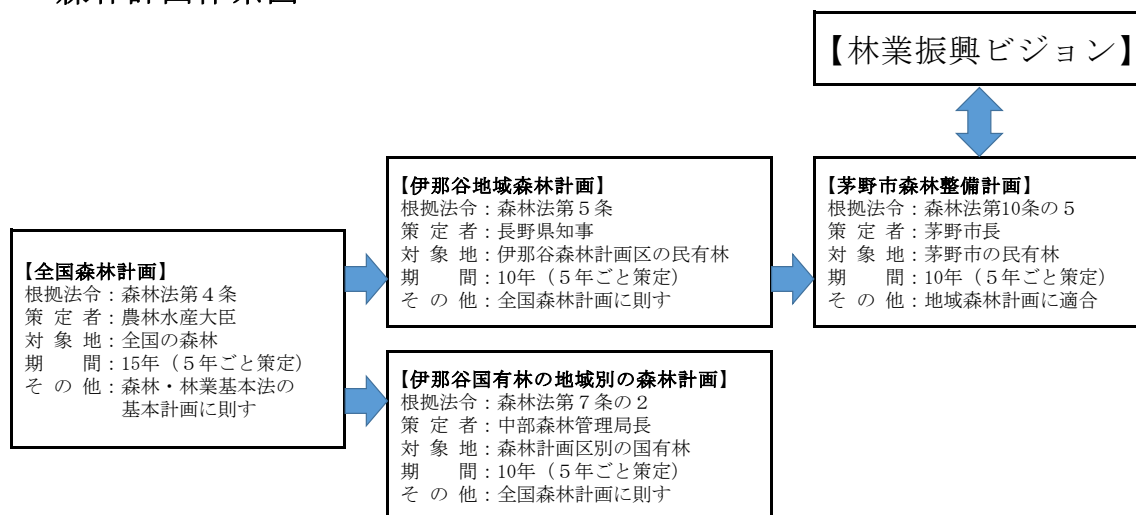
1 茅野市林業の現状

林業振興ビジョン（以下「林業ビジョン」という。）の策定にあたり、策定の際の参考資料とするために、林野庁中部森林管理局が策定する「伊那谷国有林の地域別の森林計画」及び長野県が策定する「伊那谷地域森林計画」に係る「森林簿※」に基づき、茅野市の林業が置かれている現状を把握します。

また、林業ビジョンの推進にあたっては、茅野市森林整備計画で定める事項を遵守するものとします。

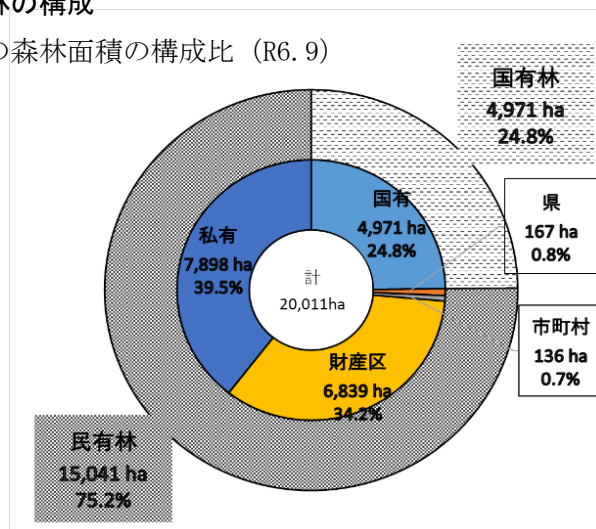
※森林法に基づいて立てられる森林計画では、「伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的事項」等を定めており、体系図は以下のとおりです。

森林計画体系図



(1) 茅野市の森林の構成

①所有形態別の森林面積の構成比（R6.9）



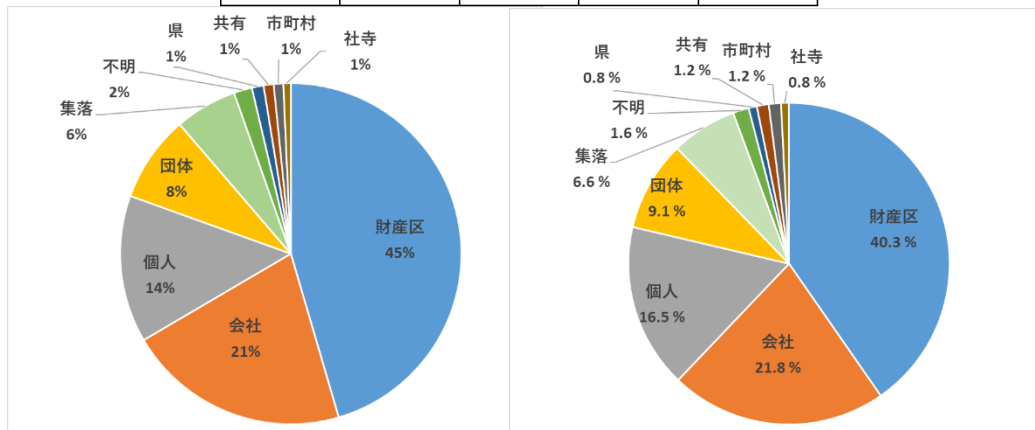
※森林簿

地域森林計画を樹立するために必要な地況、林況等の調査を実施し、その結果を林小班ごとに示した簿冊。

(2) 森林簿データからみる茅野市の森林の状況【令和6年9月】

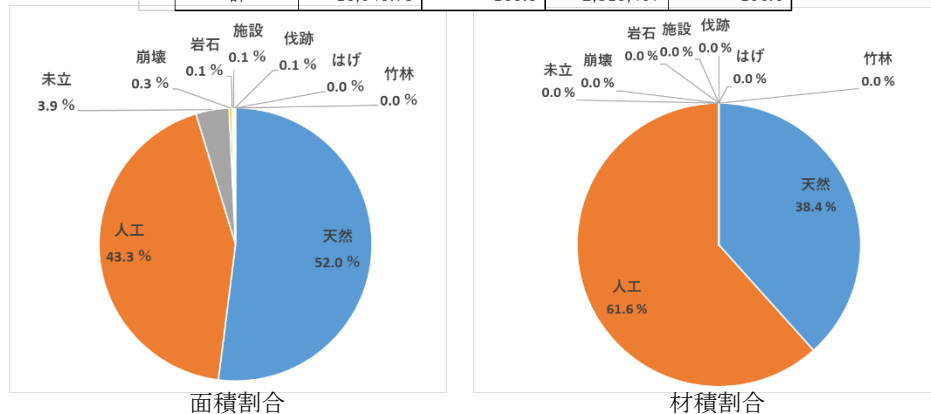
① 所有形態別

区分	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積 (m³)	割合(%)
財産区	6,838.89	45.5	1,133,387	40.3
会社	3,170.61	21.1	612,601	21.8
個人	2,098.19	14.0	464,943	16.5
団体	1,234.71	8.2	254,889	9.1
集落	885.88	5.9	185,900	6.6
不明	260.36	1.7	44,933	1.6
県	167.17	1.1	23,379	0.8
共有	143.48	1.0	33,595	1.2
市町村	136.37	0.9	34,413	1.2
社寺	105.07	0.7	22,427	0.8
計	15,040.73	100.0	2,810,467	100.0



② 林種※区分別

	林種	面積		材積	
		面積(ha)	割合(%)	材積 (m³)	割合(%)
立木地	天然	7,823.50	52.0	1,078,200	38.4
	人工	6,512.68	43.3	1,732,267	61.6
無立木地	未立	591.27	3.9	0	0.0
	崩壊	49.80	0.3	0	0.0
	岩石	21.14	0.1	0	0.0
	施設	20.60	0.1	0	0.0
	伐跡	20.26	0.1	0	0.0
	はげ	0.75	0.0	0	0.0
	竹林	0.73	0.0	0	0.0
	計	15,040.73	100.0	2,810,467	100.0

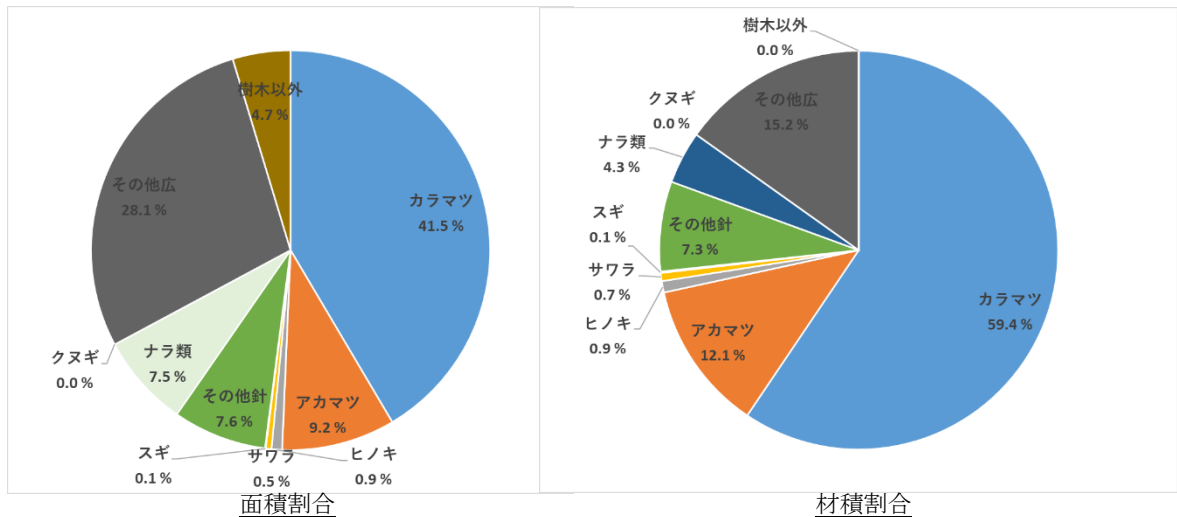


※材積 木材や樹木の体積。単位はm³で、多くは胸高直径3cm以上の立木の幹材積を指す。

※林種 森林を成立状態により区分した物であり、林地を立木地、無立木地に分け、立木地は人工林、天然林、無立木地は伐採跡地、未立木地などに区分する。

③樹種別

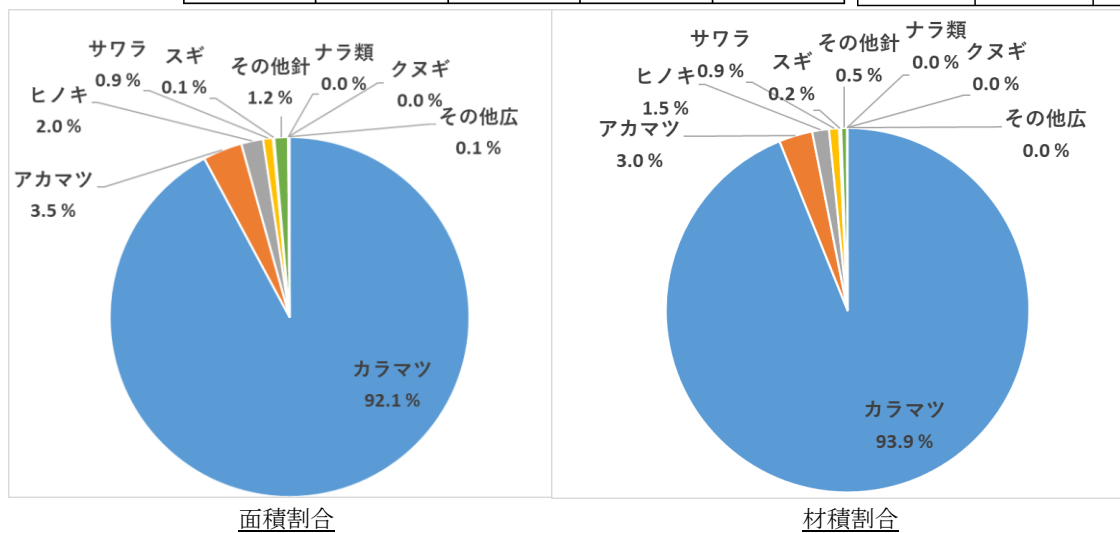
樹種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積 (m³)	割合(%)
カラマツ	6,239.72	41.5	1,670,758	59.4
アカマツ	1,382.78	9.2	341,315	12.1
ヒノキ	128.35	0.9	25,905	0.9
サワラ	69.64	0.5	18,616	0.7
スギ	8.33	0.1	3,135	0.1
その他針	1,144.45	7.6	204,910	7.3
ナラ類	1,130.17	7.5	119,891	4.3
クヌギ	0.13	0.0	12	0.0
その他広	4,232.61	28.1	425,925	15.2
樹木以外	704.55	4.7	0	0.0
	15,040.73	100.0	2,810,467	100.0



④人工林樹種別

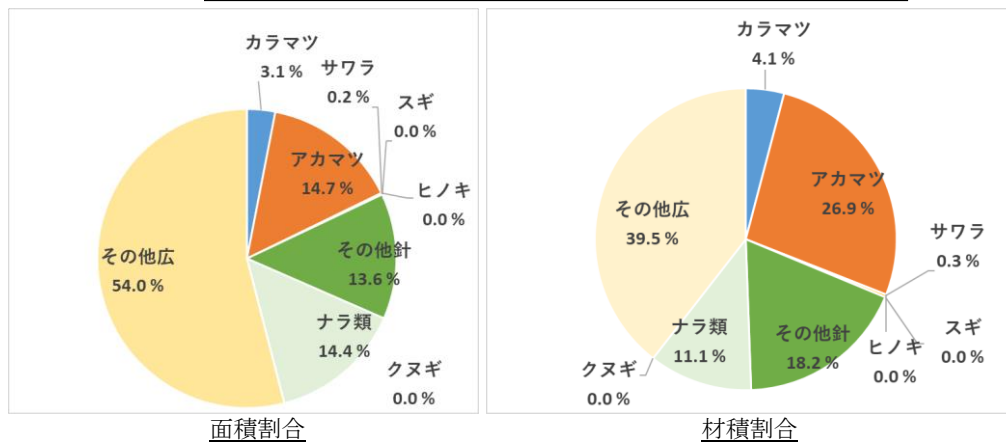
樹種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積 (m³)	割合(%)
カラマツ	6,000.86	92.1	1,626,558	93.9
アカマツ	230.05	3.5	51,574	3.0
ヒノキ	127.87	2.0	25,845	1.5
サワラ	57.13	0.9	15,433	0.9
スギ	8.33	0.1	3,135	0.2
その他針	80.41	1.2	9,168	0.5
ナラ類	1.88	0.0	138	0.0
クヌギ	0.00	0.0	0	0.0
その他広	6.15	0.1	416	0.0
計	6,512.68	100.0	1,732,267	100.0

※複層林面積		
樹種	上層	下層
ヒノキ	0	10.32
カラマツ	13.67	0
その他広	2.33	2.53
その他針	2.3	5.45
計	18.3	18.3



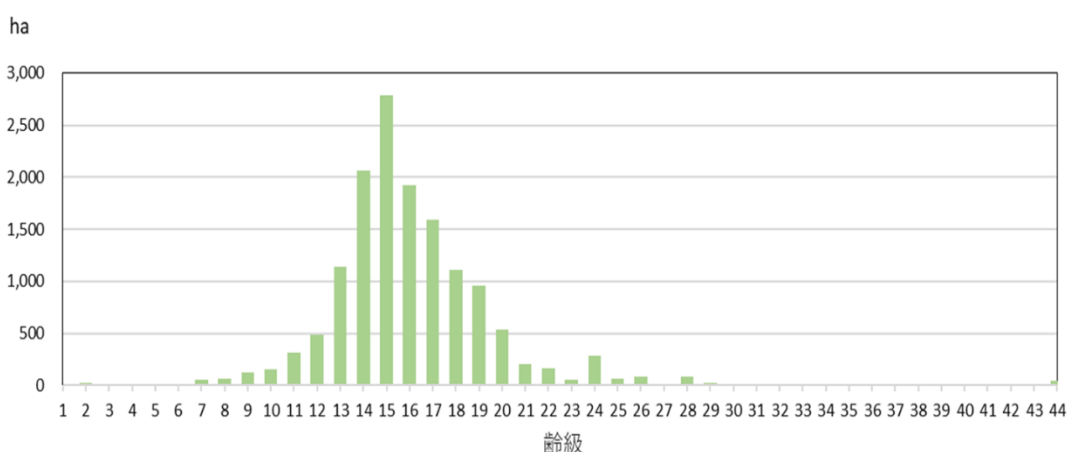
⑤天然林樹種別

樹種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積 (m³)	割合(%)
カラマツ	238.86	3.1	44,200	4.1
アカマツ	1,152.73	14.7	289,741	26.9
ヒノキ	0.48	0.0	60	0.0
サワラ	12.51	0.2	3,183	0.3
スギ	0.00	0.0	0	0.0
その他針	1,064.04	13.6	195,742	18.2
ナラ類	1,128.29	14.4	119,753	11.1
クヌギ	0.13	0.0	12	0.0
その他広	4,226.46	54.0	425,509	39.5
計	7,823.50	100.0	1,078,200	100.0

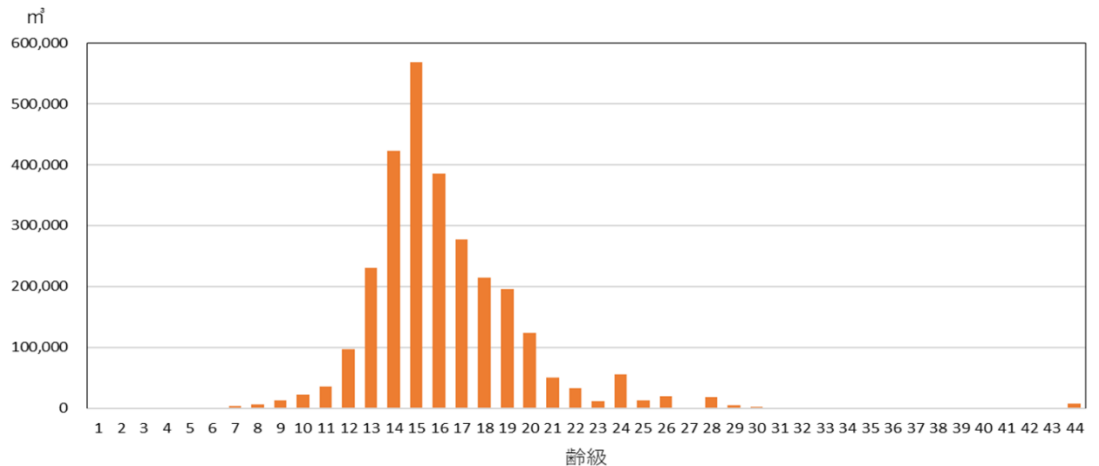


⑥齢級※別

(面積)



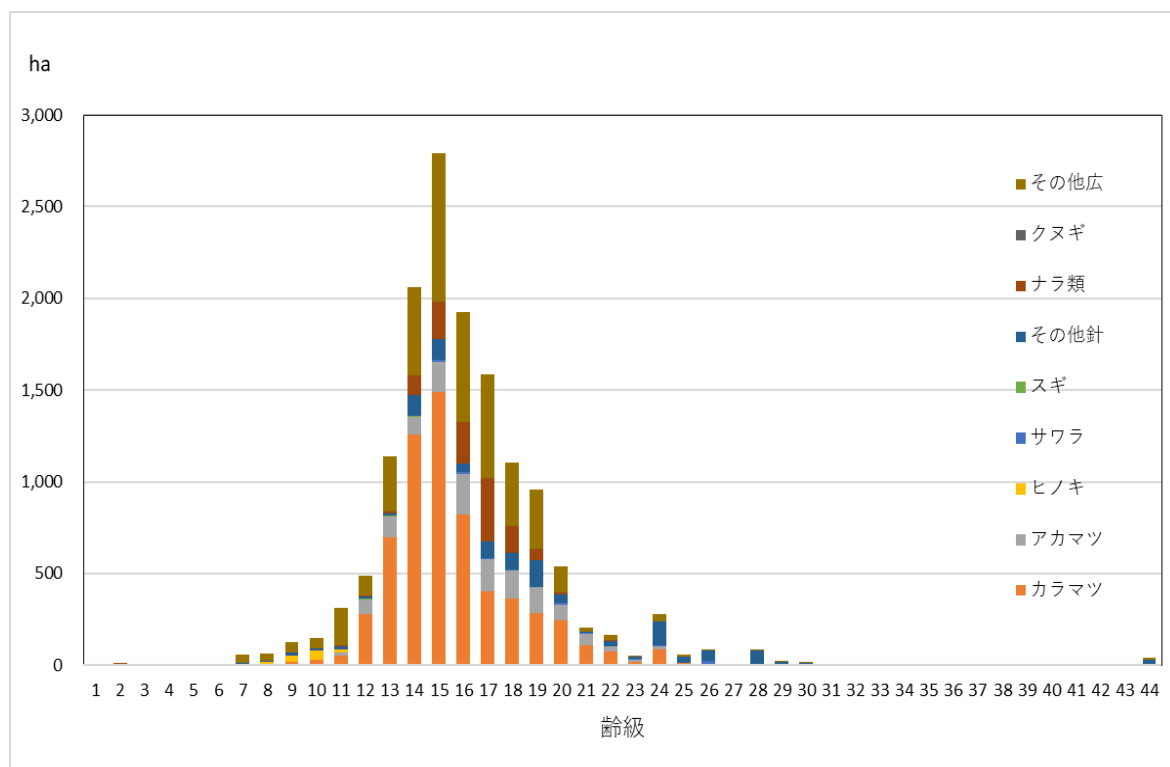
(材積)



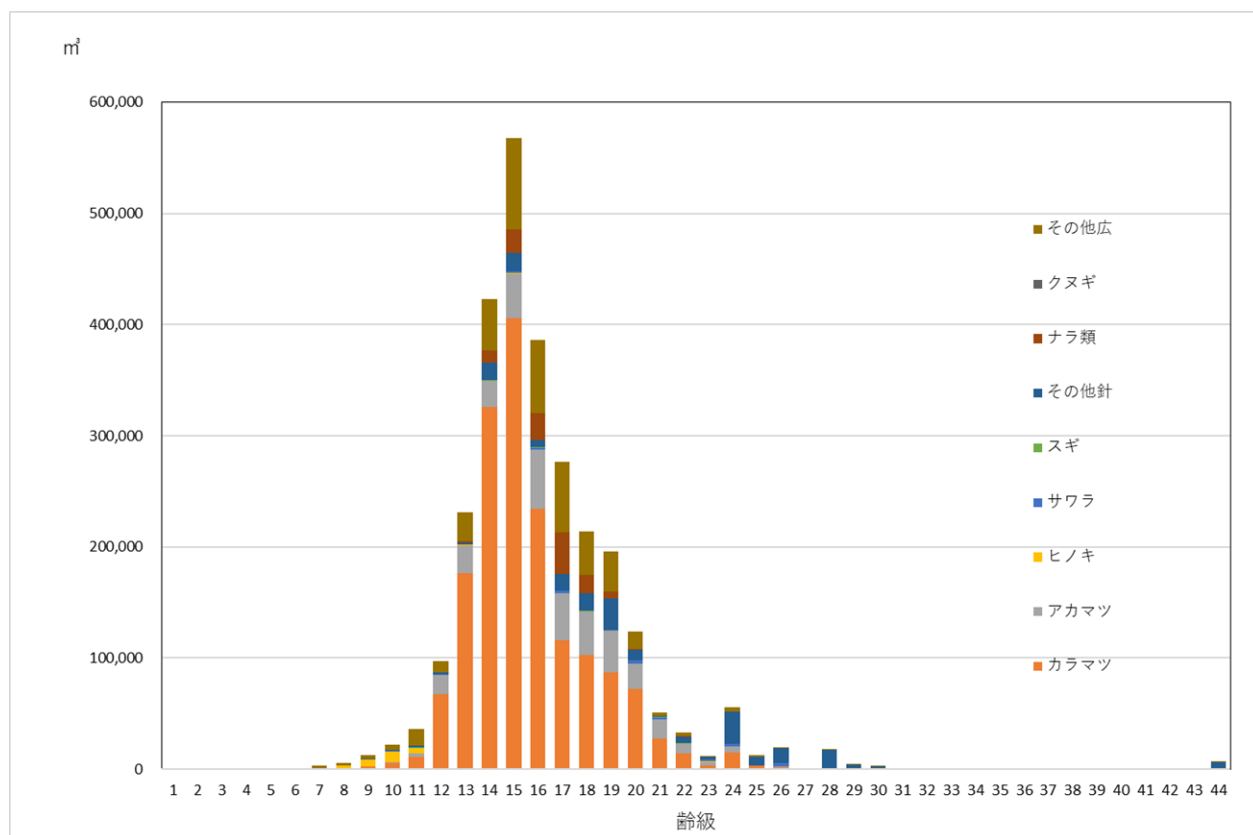
※年齢 林齢を5年単位で区分したもの。1年齢は1～5年生、2年齢は6～10年生、以下同様に3年齢は11～15年生の林齢に該当する。

⑦樹種別年齢級別

(面積)

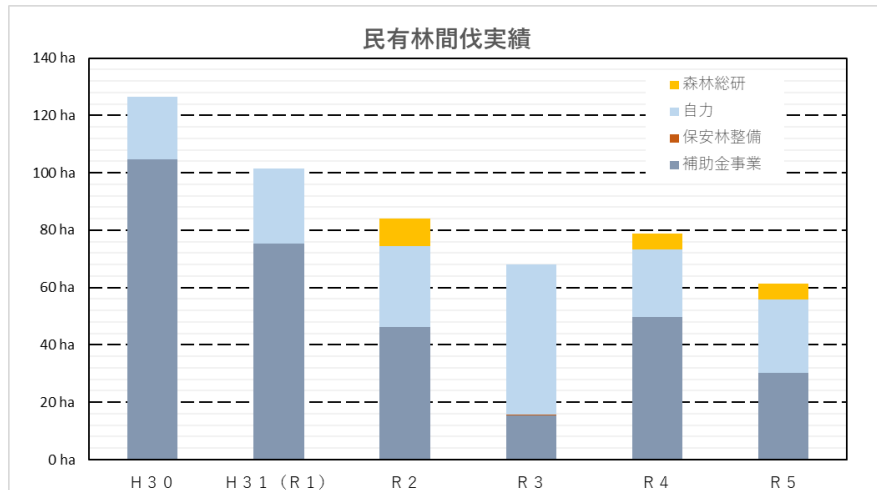


(材積)



(3) 間伐の実施状況

- ①各年度における間伐面積は、国県の補助金を活用し地域が主体となっていく間伐のほか、県が主体となっていく保安林内の間伐や、自力での間伐など、様々な形態により実施された面積を含みます。



(4) 森林簿データからみる茅野市の森林の現状

①茅野市の森林面積の約75%が民有林

所有形態別の構成比は、「国有林」が全体の約25%、財産区や個人等が所有する「民有林」が約75%を占めています。

②面積の約43%を占める人工林の大半は戦後一斉に植林されたカラマツ

茅野市の森林面積の約75%を占める民有林の所有形態別の構成は、財産区所有が約45%、林野利用農業協同組合や企業等の団体所有が約36%で、残りが個人所有等です。

林種区分別の構成は、人工林の面積が約43%、天然林が約52%であり、人工林の92%が、カラマツです。天然林は、約32%がアカマツなどを含む針葉樹であり、残りはナラ類を含むその他広葉樹です。

また、齢級別の構成は、15齢級（71～75年生）の森林が、面積、材積共に最も多く、主な林分※は戦後一斉に植林されたカラマツの人工林です。

③間伐規模は年間100ha前後

茅野市における間伐の実施状況では、国県の補助金を活用した事業で、以前には年間100ha前後行われていたが、近年は減少傾向にある。

また、間伐の施業方法は、切捨間伐※から、木材の利用を目的とした搬出間伐※へ移行していますが、搬出間伐が高コストであることや、事業制度の改正等により、各年度における間伐実績は安定していません。

※林分 林相がほぼ一様で、隣接する森林と区別できるような条件を備えた森林。例えば、樹種、樹齢、林木の直径などがそろっている、などで、林業経営上の単位として扱われる。

※切捨間伐 切った材をその場所に置いておく間伐のこと。

※搬出間伐 切った材を運び出す間伐のこと。

2 茅野市林業の課題

林業ビジョンの策定にあたり、茅野市の林業の現状を踏まえ検討を行った結果、今後における茅野市の林業振興にあたり重要かつ緊急性の高い課題として、以下の項目が挙げられます。

(1) 森林所有者の森林離れ、放置森林の増加

茅野市の森林は、零細な個人所有林を含む民有林の大半が収穫期を迎えていますが、所有者の高齢化、後継者不足、不在村森林所有者※の増加及び長期的な木材価格の低迷等により、所有者の森林離れが進み、手入れが行き届いていない放置森林の増加や、これに伴い松くい虫被害が発生した際の拡大が懸念されます。

放置森林の増加は、水源かん養機能・土砂災害防止機能・生物多様性保全機能といった森林の持つ多面的機能を低下させ、気候の変動による山地災害の要因となる可能性があるため、森林に対する意識を高め、森林境界の明確化及び施業集約化を進め、森林の保全と育成のために、効率的な森林整備と松くい虫予防対策を行う必要があります。

(2) 間伐の促進と更新伐※に向けた体制づくり

現在茅野市の森林整備は、間伐が主流となっています。中でも、間伐事業と併せた路網※等の整備により、木材の活用ができ、整備後の森林環境が良好に保たれる搬出間伐が主な整備手法となってきています。

しかし、戦後に植林された樹齢50年を超える森林の多くは収穫期を迎えていますが、未整備であり、森林資源の循環利用による森林振興や、CO₂吸収機能の発揮のためにも更新伐による森林の若返りを図っていくことが求められています。

一方で、茅野市の森林の状況は、木材生産機能を目的とした森林では、木材としての活用が可能な森林も多いことから、育成複層林※への誘導を目指した、更新伐の体制作りが必要と考えています。

他方において、適地適木でない不成績造林地、集落周辺の農地に接し耕作に支障を及ぼしている森林、集落を日陰にしている森林に関しては適切な更新伐が必要と考えています。

(3) 森林環境を意識した整備の推進

現在、里山の間伐が進められていますが、住民生活に身近な、道路沿いの森林及び住宅や農地に隣接した森林は、藪など林内が荒廃し、農作物に被害をもたらす野生鳥獣の棲家となりうる状況にあり、住民生活への影響が懸念されます。

住民の生活の中で、目にする機会の多い森林の環境を良好にすることで、森林への意識の向上、美しい景観の形成、不法投棄等の防犯対策及び野生鳥獣による被害への対策に繋がると考えられるため、このような生活環境の改善を目的とした森林整備を行う必要があります。

※不在村森林所有者 所有する森林とは別の市町村に居住する個人又は主たる事務所のある法人。

※更新伐 現在の森林とは違った林相へ転換する伐採方法。

※路網 森林内にある公道、林道、作業道の総称。又はそれらを適切に組み合わせたもの。

※育成複層林 森林を構成する材木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業が行われている森林。

(4) 間伐材の利用方法の確立

間伐材は、地域の貴重な資源でありながら、切捨間伐等で発生した材は山にそのまま放置され、十分に利用されていない状況があります。これらの損失分は大きく、その利用方法の確立が喫緊の課題となっています。

地域の森林で発生する間伐材を有効に利活用し、利益を出せる体制を構築するための施設設置(原木の貯蔵・選木等が行える中間土場)等を検討し、茅野市の森林から発生する間伐材の利用促進を図るため、公共施設や事業所への木質バイオマス利用施設の導入等の検討を進めるとともに、伐採、搬出から加工、利活用までの一連のシステム構築が必要と考えています。

(5) 林業従事者の確保と育成

将来に持続可能な森林を維持していくには、これに携わる林業従事者の存在は欠かせません。近年、この重要な役割を担う林業従事者が、高齢化等の理由により全国的に減少傾向にあり、茅野市も例外ではありません。

長期的な森林整備の実施と持続的で魅力のある林業発展のためには、次世代を担う林業従事者の確保と育成が大きな課題となっています。

課題解決に向け、県や林業事業体と連携して、生産性と安全性の向上、安定した雇用環境を確保し、森林教育などを通して、森林の重要性を子供から大人まで広く周知するなど、市民への森林に対する意識を醸成する取組が必要と考えています。

2 基本目標

林業ビジョンが目指す最終的な目標であり、茅野市と林業ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者が、理想とする状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、以下のように掲げます。

八ヶ岳の裾野に広がる豊かな森林を次世代へ ～地域が織りなす快適な空間づくり～

八ヶ岳の山体と広い裾野に広がる豊富な森林は、良質な水を生み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、温暖化を防止するなど市民生活を守るもののほか、私たちの生活に不可欠である木材の生産をはじめとして、多くの林産物を持続的に生産・供給しています。また、森林や緑は訪れる人に安らぎを与え、憩いの場として古くから親しまれてきました。

このように多面的な機能を有し、すべての市民に平等に恩恵を与えてくれる茅野市の森林は、近年、森林所有者の森林整備に対する意識の低下や低迷する林業経営とともに荒廃が進み、本来の機能を十分に果たせなくなってきました。

戦後に植林された、樹齢50年を超えるカラマツ林の整備が急がれる中、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度により、手入れの行き届いていない森林は、森林所有者から経営管理を受け、経営に適した森林は林業経営者に再委託するほか、適さない森林は市町村森林経営管理事業で公的に整備する制度を活用し、積極的に森林整備を進め、茅野市のかげがえのない財産である森林を守り、その森林とともに歩める力強い林業の再生を目指します。

林業に従事する者のみではなく、森林所有者や市民の協力を得ながら、地域が一体となってつくりあげた快適な空間と呼べる森林形成を推進します。そして、森林は地域資源の宝庫と捉え、その資源を有効に活用できる仕組みの展開を図り、森林保全と資源活用とを両立できる体制を構築します。さらに、多くの市民や滞在者が茅野市の快適な空間とふれあえる環境づくりを目指し基本計画における「幸せを実現できるまち」づくりにつなげていきます。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するため、具体的に目指すべき3つの柱を掲げます。この3本柱は、茅野市林業の将来像を具体化する基本方針です。

(1) 多様な森林整備及び環境保全の推進

将来に渡り防災・減災の観点からも持続可能な森林を形成していくためには、間伐による森林整備は不可欠です。

しかし、近年、森林所有者の高齢化や不在村森林所有者の増加、長期的な木材価格の低迷などにより、間伐がなされず放置された森林が増加しています。このような状況から、今後、貴重な住民の財産である森林を継続して維持していくには、住民の意識向上を目的とした、「見える森林整備」の推進が必要と考えます。

このことから、これまで実施している間伐等の森林整備を積極的に継続するとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業等の森林整備により、地域の課題となっている道路沿いの森林及び集落や農地に隣接した森林の整備を実施します。また、住民の森林に対する意識改革を目的とした取組として、財産区や里山整備利用推進協議会等と連携し、更新伐等のモデル森林を整備し視察等できる取組みを進めます。

(2) 間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用

間伐材の有効利用による森林保全及び脱炭素の推進の取組のひとつとして、「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」に基づき、東京都狛江市と連携し、間伐材などを活用した木工製品を製作して、婚姻・出生のお祝い品として贈呈する事業を行います。

森林資源の有効活用の方法として、木質バイオマス燃料等のエネルギー資源を、有効に活用できる新たな仕組みを研究し、公益性と経済性とを両立できる林業の確立を推進します。

また、利益を出せる体制や、流通コストの削減などを構築するための施設設置（原木の貯蔵・選木等が行える中間土場）等を検討し、茅野市の森林から発生する間伐材の利用促進を図るため、公共施設や事業所への木質バイオマス利用施設の導入等の検討を、関連部署と連携し進め、伐採、搬出から加工、利活用までの一連のシステム構築の検討を進めます。

(3) 森林づくりを支えるための教育活動

市民に多くの恵みをもたらす森林を育成し保全することは、森林所有者や林業従事者のみならず、茅野市に住む市民全員の責務ともいえます。より多くの市民に森林の重要性を伝え広げ、市民共通の財産としての理解を深めるとともに、森林に関連した活動を実施している団体への支援策を講じること等により、森林づくりへの市民参加を促進します。

また、長期的に持続可能な森林・林業を確立するために、市、森林組合、NPO 法人等のネットワークを活用し、林業の担い手確保と育成のための取組を継続的に実施します。さらに、市内の学校及び八ヶ岳中央農業実践大学校と連携し、森林を舞台とした教育機会を数多く提供するなど、若い世代にも森林の大切さを伝える取組を強化します。

4 最重点事業・重点事業

基本目標を達成するための「3つの柱」を実現する、具体的な取組となる重点事業を示します。このうち、今後取り組むべき事業の中から最も優先的に取り組むべき事業を「最重点事業」と位置付けています。

＜基本目標を達成するための柱1＞「多様な森林整備及び環境保全の推進」

（1）森林整備・環境整備促進事業【最重点事業】

これまでの林業ビジョンで最重点事業に掲げた搬出間伐等の間伐事業を継続して推進するとともに、生活に身近な場所となる道路沿いの森林、集落や農地に隣接する森林の環境整備を行うことで、森林に対する住民意識の向上、生活環境の向上を図り、林業振興の更なる活性化に繋がります。

特に間伐が必要な森林の所有者には積極的に働きかけを行い、年間30haの搬出間伐と、里山における切捨間伐・環境整備30haの実施を目標とします。

また、生活に身近な場所となる道路沿いの森林、集落や農地に隣接する森林の環境整備は、地域の要望や緊急性等から優先順位を決め実施をします。

なお、県実施の森林路網（林道）デジタル情報収集調査によって得られた成果や、林地台帳のデータを森林所有者及び林業事業体に対し積極的に提供するとともに、森林づくり県民税及び国が進める森林環境譲与税を意欲的に活用し、最適な整備手法の確立や森林整備の円滑化に向けた取組を支援します。

具体的には以下の取組を行います。

① 森林整備の支援

国・県の補助事業を活用して行われる間伐に対し、森林所有者の負担の軽減を図り、事業への取組の機運を高めるため、嵩上補助※による支援を行います。

また、森林環境譲与税を活用した、森林経営管理制度に基づく森林整備については、手入れの遅れている個人所有林を中心に、森林所有者への説明会・意向調査を行い、森林所有者の理解を得たうえで、集約化が可能となる森林について、実情にあった整備手法の選定を行い森林整備へ繋げる取組を実施します。林業経営に適した森林については、森林所有者、財産区、地元の林業経営者等と連携し、継続的な森林整備に繋がるよう支援します。

② 経過管理

実施年度以降、森林環境譲与税事業等を活用して整備した森林は、森林保険への加入や目視確認等することで経過を管理します。

※嵩上補助 国や県の基準に則って補助対象として採択された事業に、市が、国や県の補助に上乗せする補助。

＜基本目標を達成するための柱２＞「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」

（１）間伐材の利用促進に向けた推進事業

最重点事業に掲げた森林整備により発生した間伐材の利用方法について、効率的な搬出間伐の実施から加工、利活用までのシステムの構築を目指し、関連部署および近隣市町村・県・林業事業体と連携し、間伐材の新たな森林資源の有効活用に向けた、公共施設や事業所への木質バイオマス利用施設の導入等の検討を進めます。

また、間伐材の有効利用の取組として、間伐材などを活用したも木工製品を製作し、婚姻・出生のお祝い品として贈呈する事業を行います。その他、新たな利用方法の研究、検討を行い段階的に試行していくことで、林業の活性化に繋がります。

＜基本目標を達成するための柱３＞「森林づくりを支えるための教育活動」

（１）林業の担い手確保に向けた森林教育推進事業

次世代を担う子供たちが積極的に森林活動を行う、みどりの少年団の活動を支援するとともに、森林教育を積極的に進める団体や地域と連携し、森林に対する意識向上を図ります。

また、地元の林業事業体の活性化や雇用の創出が図れるよう、森林環境譲与税を活用した森林整備を継続的に広げていくことや、森林所有者と林業事業体の仲介役となり森林整備へ繋げる支援を行い、意欲と能力のある林業事業体の創出を図る取組を行います。

5 その他取り組むべき事業

林業ビジョンでは、先に掲げた「最重点事業・重点事業」及び後述する「産業間連携事業」について優先的に取り組めますが、林業ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、産業界のニーズ、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて「最重点事業・重点事業」及び「産業間連携事業」との関連性を高めつつ、次に掲げる「その他取り組むべき事業」の実施を検討します。

【基本目標を達成するための柱１】「多様な森林整備及び環境保全の推進」

- (１) 森林整備の普及啓発活動
- (２) 林道※・作業道※の開設に伴う支援事業
- (３) 林道維持管理支援事業
- (４) 整備の円滑化を図る林地台帳の整備事業
- (５) 国県の進める補助事業の活用事業
- (６) 更新伐に向けた体制づくり（モデルとなる森林づくり）
- (７) 野生動物による被害対策事業
- (８) 森林（もり）の里親推進事業の活用事業
- (９) ICT等の新技術の活用事業
- (10) 松くい虫等の被害予防・防除対策事業

【基本目標を達成するための柱２】「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」

- (１) 木質バイオマス循環利用普及促進事業
- (２) 森林環境譲与税を活用した間伐材の利用促進事業

【基本目標を達成するための柱３】「森林づくりを支えるための教育活動」

- (１) 森林活動を行うNPO法人等への支援事業
- (２) 森林づくりを進める団体との連携

※林道 林産物の運搬や植林、伐採、治山治水の各事業、レクリエーション利用、森林管理などのために、森林内外に通ずる交通路として構造される施設。

※作業道 林道を補完し、除間伐等の造林作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

6 産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各産業界が保有する様々な産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。以下に、林業が中心的な役割を担い推進する事業を示します。

なお、産業間連携事業については、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」を設置し、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

（１）地域材活用研究事業

間伐の促進と更新伐に向けた体制づくりを行うにあたり、成熟した地域材の活用方法の確立が課題となっています。

課題解決に向けて、地元の木材と関連する工務店や建築士、建築士会等と連携し、森林資源が有効に活用されることを目的に、地域材利用を促進する仕組みづくりについて研究します。

仕組みづくりにあたっては、地域の間伐等により発生する木材を「地域で使う」、「地域から全国へ発信する」の観点を重視し、地域材を活用した工芸品や家づくりに繋がるよう、検討会及び先進地視察等により事業を推進します。

（２）2050年脱炭素社会の実現に関する事業

2050年脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進を図ります。

森林の保全を通じた、脱炭素の推進に関する人材育成や知識蓄積、市民や事業者等の交流を通じた環境学習、相互の地域活力の創出につながる事業の推進を支援します。

7 管理指標

林業ビジョンの基本目標であり、茅野市林業の将来像である「八ヶ岳の裾野に広がる豊かな森林を次世代へ」の実現を検証するために、以下のように数値目標を掲げます。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	現状 令和5年度 (2023 年度)	5 年後目標 (2028 年度)
【基本目標を達成するための柱1】「多様な森林整備及び環境保全の推進」				
【最重点事業】 森林整備・環境整備促進事業	多様な森林の整備 推進及び、森林に 対する住民の意識 と生活環境の向上	整備実施面積	年間 40ha	累計 300ha (年間 60ha)
【基本目標を達成するための柱2】「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」				
【重点事業】 間伐材の利用及び森林資源 の有効活用推進事業	間伐材の有効活用 における、地産地 消のシステム化の 推進	地域資材循環に 向けた施設の検 討及び設置	0 箇所	進捗率:施設設 置 100% (1 箇所)
【基本目標を達成するための柱3】「森林づくりを支えるための教育活動」				
【重点事業】 林業の担い手確保に向けた森 林教育推進事業	林業従事者の確保 と育成	意欲と能力のあ る林業事業体の 増を推進	1 事業体	累計 3 事業体

